

令和８年度（２０２６年度）第１回東海市男女共同参画審議会 会議録

１ 日時

令和８年（２０２６年）７月２日（木）午後２時から３時１０分まで

２ 場所

東海市芸術劇場 会議室

３ 出席委員（７名）

会長職務代理 金子 典代、小島 博也、酒井 清明、蟹江 晃男、池田 森太郎、早川 純子、加藤 龍子

４ 欠席委員（４名）

会長 末盛 慶、上尾 久美子、加来 恵子、蟹江 眞由美

５ 公開、非公開の別

公開

６ 傍聴者数

０人

７ 会議日程

（１）開会

（２）委員自己紹介

（３）会長あいさつ

（４）議題

ア 男女共同参画プランⅢの取組み状況について

イ 成果指標（令和７年度）について

（５）その他

(6) 閉会

8 会議内容

(1) 開会

(事務局)

ただいまより、令和8年度（2026年度）第1回東海市男女共同参画審議会を開催します。

【事務局より委員の交代等の説明】

(2) 委員自己紹介

【各委員より自己紹介】

【事務局より自己紹介】

(3) 会長あいさつ

【金子会長職務代理より挨拶】

(4) 議題

ア 男女共同参画プランⅢの取組み状況について

【資料1に基づき事務局より説明】

(加藤委員)

資料1の10ページ、事業名の下から3つ目の「不妊治療費の助成」について、東海市ではかなり前から不妊治療費の助成に取り組み、人口増加や子育て支援に繋げてきたと認識しているが、近年の助成額は減少傾向となっており、こうした推移に関する市の見解は。

(事務局)

担当課において啓発活動は十分に行われていると認識しているが、不妊治療費助成額の推移に関する詳細な把握及び分析状況については、現時点で把握していないため、一旦預かり次回の審議会、またはそれまでに別途説明させていただく。

(早川委員)

資料1の8ページ、事業名の上から2つ目の「防災リーダーの育成」について、令和7年度に女性が顕著に増加しているが、これは担当課におけるどのような取組みや工夫によるものか。

(事務局)

今回の増加について、特段の仕掛けを講じたわけではないと考えるが、女性の割合は着実に増加しており、担当課としても、今後も「とうかいハーモニープラン～東海市男女共同参画プランⅣ～」の指標にも位置付け、積極的に取組を進めていく考えである。

(酒井委員)

事業内容で、オンライン研修やサロンの実施が増加してきているが、これらについて、アンケート等で得られた参加者の「生の声」や具体的な意見があれば教えてほしい。

(事務局)

資料1の8ページ、事業名の一番上の「地域まちづくりリーダー資質向上講座」について、令和7年度はオンライン形式で開催した。日時や場所が固定された研修ではスケジュール調整が難しいのに対し、1か月弱の期間中、参加者が都合の良い時間に受講できるようにしたことで、「時間の融通が利いて参加しやすい」といった声をいただいている。

ただし、オンライン研修の開催は、準備などの負担も大きいため、より多くの方に受講していただくための手法の1つとして、今後の運用方法を検討していく必要があると考えている。

なお、地域における男女共同参画を推進する上で、女性参加者の状況を把握しておくべきであったと反省しているため、次回以降しっかりと把握に努めたい。

イ 成果指標（令和7年度）について

【資料2に基づき事務局より説明】

(加藤委員)

資料2の2ページの成果指標14及び15について、指標が伸び悩んでいる。市民協働課によるコミュニティと協働して取り組む姿勢は素晴らしいが、現場からは「役員を引き受ける若年層が育たない」という声も上がっている。若年層の参加を望む一方で、行政の会議は平日の昼間が多く、会社勤めの方にはハードルが高いのが現状である。今後は抜本的な見直しと改善を重ね、現役世代が地域で活躍できる体制・組織づくりを進めるべきと考えるが、これまで行政が実施してきた方策と現場の課題には、大きな乖離があると感じる。この現状について、市民協働課としてどのように捉えているか。

(事務局)

ある企業役員の話では、昔は企業側の後押しもあり、地域活動に参加しやすい環境があったらしいが、社会状況や時代の変化に伴い、現在は参加が難しくなっているとの認識している。しかしながら、夜間開催とした場合でも、夜勤の方への配慮も必要となる。

市内には100を超える町内会・自治会があり、全員への完全な対応は困難だが、可能な限り一人ひとりに寄り添えるよう配慮をしていくべきとの認識している。

市民協働課が年1回開催している行政協力員会議については、コロナ禍におけるオンライン実施の経験を踏まえている。今後はより多くの方に参加いただけるよう、オンラインと対面を併用したハイブリッド方式での開催を含め、来年度以降の開催方法等についても検討していきたい。

(金子会長職務代理)

資料2の2ページの成果指標14「コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合」について、自分が働いている名古屋市でも参加率の低下は深刻な課題となっており、イベント等を盛り立てるため、大学生に町内の祭り等に参加してもらうという取り組みを進めようとしている。東海市にも日本福祉大学という大きな大学が太田川駅にあるため、学生に入ってもらい取り組みを進めてもい

いのではないか。特に看護学部などは、地域での活動機会を求めている可能性が高く、良い連携につながると考える。

（事務局）

東海市内には日本福祉大学と星城大学の2つがあり、若者の柔軟な発想を取り入れながら地域づくりを進めていきたいと考えている。その際には、学生を単なるイベントの参加者としてではなく、企画段階から一緒に参画してもらうような形を目指したいという意向を大学からも伺っている。

東海市には12のコミュニティがあるため、どういう形で学生や若者と協働していくと地域が良くなるかといったことについては、引き続き模索していきたい。

なお、例えば市民活動センターでは、大学を介さずに、市民活動等に興味を持って、一緒にまちづくりを進めていただいている学生もいる。

（蟹江委員）

資料2の2ページの成果指標14について、町内会・自治会の現状把握にあたり、地域の声をどのように集約しているか。行政が考える「恐らくこうだろう」ではなく、実際に活動されている方たちは、我々と違った意見や課題がたくさんあるのではないかとと思われるため、実際の生の声から現状を把握しないと、根本的な解決にはつながらないと思う。

（事務局）

市民協働課には地域ネットワーク推進グループがあり、定年延長等の経験のある職員を6人配置している。職員1人が2つのコミュニティを担当し、毎週1回、地域の公共施設に定時滞在という形で訪問し、町内会・自治会の役員や、コミュニティ関係者の方と意見交換等を行っている。その他にも、定期的に行われるコミュニティ運営委員会や、市民協働課窓口に来る地域の方などから、生の声を把握し、必要な事項は担当課につなぎながら、必要な支援を行っている状況である。

（酒井委員）

成果指標の数値が前年度比で5%以上落ち込んでいる。これは、例え

ば若者減少や賃貸物件の増加が影響しているのではないかと考える。町内会・自治会が「会費をとられるだけ」というイメージを持たれているのであれば、少しアプローチを変えて、学校教育に組み込むことや、賃貸物件の契約時の周知などしないと、数値の改善にはつながらないのではないか。

（事務局）

成果指標 14「コミュニティや町内会などの地域行事や活動又は市民活動に参加している人の割合」はアンケート指標で、指摘の通り20代が18.1%で最も低くなっている。逆に65歳以上は43.8%と高くなっている。職業別でみると、会社員が最も低く、近年の社会情勢の変化に加え、定年延長などの影響により、若者や現役世代が地域に関わりづらくなっているのが実情であると認識している。今回いただいた意見は今後の取組の参考としたい。

(5) その他

（池田委員）

この場を借りて学校の状況を話したい。教員の働き方改革が進む中、特に若い教員は熱意を持って働いているが、ワークライフバランスへの配慮も不可欠であり、難しい学校経営を迫られている。

本日も話題に出ていたコミュニティの力についても、学校としては期待している一方、地域の方からは「学校は協力してくれない」といった声をきくこともある。本当は積極的に地域活動に参加して地域の声を聴くべきと考えるが、先生たちに指示が出しづらいのが現状であり、葛藤している。本日の審議会では委員から様々な意見を聞き、成果指標の数値向上に向けて、学校ができることはないかについて、校長会でも考えていく必要があると感じた。

（加藤委員）

市職員の働き方改革に関する条例案が市議会定例会に提出されると聞いたが、どうなったのか。

(事務局)

条例案については、令和８年第２回市議会定例会において可決された。これまでも試行期間として実施してきたが、すぐに取り組める部署と、そうではない部署に分かれている。また、職種に関しても、保育士などは人員の確保といった課題もあり一律には進まないのが現状である。

(加藤委員)

「とうかいハーモニープラン～東海市男女共同参画プランⅣ～」の５９ページに、５つのチャレンジアクションが掲げられている。その中でも、特に２番目の「日本女性会議の誘致」については、市制施行６０周年記念事業に位置付けて実施できると大変有意義であると考えます。是非前向きに取り組んでいただきたいが、市民協働課としての進捗状況はどうか。

(事務局)

日本女性会議の誘致については、大変な事務負担が想定されるため、行政単体で準備等を行うことは難しいと感じており、本審議会の委員を始め多くの方々の協力を得られる体制が整ってはじめて実現出来ると考えており、今後、全国的な動向など情報収集を行いながら、実施の可否も含めて検討していきたい。

(6) 閉会

(事務局)

以上をもって、令和８年度第１回東海市男女共同参画審議会を終了する。なお、会議録に関しては、金子会長職務代理に確認、了承をいただいた上で公開する。